

11月の「テレワーク月間」における都の取組のお知らせ

東京都は、令和2年9月に「テレワーク東京ルール」の普及推進に官民一体で取り組んでいくため、公労使による「新しい東京」実現会議において、共同宣言を行いました。

11月のテレワーク月間を活用し、テレワークの普及・定着に向け、官民一体で「テレワークデー」や「テレワークウィーク」などの取組を進めていただくことといたしました。

また、都においては、民間のサテライトオフィス施設等と連携したキャンペーンの実施や、テレワーク求人企業とテレワークを希望する求職者とのマッチングイベントの開催など、多様な取組を展開してまいります。

**ライフ・ワーク・バランスの実現や生産性の向上など、
テレワークは労使双方にメリットがある働き方です**

テレワーク月間を契機に 「テレワークデー」「テレワークウィーク」 の設定に取り組みましょう

—この取組は公労使会議で構成する以下の7団体で推奨しています—
東京商工会議所・東京都商工会連合会・東京都中小企業団体中央会
一般社団法人東京経営者協会・日本労働組合総連合会東京都連合会
東京労働局・東京都

<設定例>

11月 2020

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

各企業の実情に応じた創意工夫
による取組をお願いします

テレワークデー

金曜日に設定 ▶ 「週末テレワーク」
月曜日に設定 ▶ 「週明けテレワーク」

テレワークウィーク

連休とつなげてテレワークウィーク

「テレワーク東京ルール」とは：以下のHPをご覧ください
<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/hatarakikata/telework/rule/>



■テレワーク月間とは
国や学識者、民間事業者等により構成された「テレワーク推進フォーラム」が11月を「テレワーク月間」と定め、テレワークに関する広報等を集中的に実施しています。

<スムーズBizとは>
東京都は、快適な通勤環境や企業の生産性の向上を図る新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルを「スムーズBiz」とし、全ての人がいきいきと働き、活躍できる社会の実現に向け、東京2020大会の交通混雑緩和に向けた交通需要マネジメント（TDM）とテレワーク、時差Bizなどの取組を一体的に推進しています。

「『未来の東京』戦略ビジョン」事業

本件は、「『未来の東京』戦略ビジョン」を推進する先導的的事业です。
戦略5 誰もが輝く働き方実現戦略「新たな時代の働き方支援プロジェクト」

本件は、「ホストシティTokyoプロジェクト」に係る事業です。
「カテゴリー：人材育成・活躍支援 プロジェクト名：スムーズBizの推進」

【問い合わせ先】
取組全般に関すること 産業労働局 雇用就業部 労働環境課
電話：03（5320）4657
都庁の取組に関すること 総務局 人事部 職員支援課
電話：03（5388）2464

■ サテライトオフィス利用キャンペーンの実施

サテライトオフィスの利用促進を図るため、民間サテライトオフィス等と連携し、キャンペーンを実施します。

●キャンペーン期間

令和2年11月2日（月曜日）～11月30日（月曜日）

●取組内容

【東京都】

○交通広告等により、サテライトオフィス活用のメリット等の情報を発信

○「TOKYOテレワークアプリ」にて、キャンペーン参加施設やキャンペーン特典の内容をわかりやすく表示し、アプリ利用者へ向けて情報提供

【キャンペーン参加施設】

○施設利用者へキャンペーン特典を提供

・キャンペーン参加施設：約500施設

・特典例：1日無料体験、クーポン提示でテレワークプラン20%OFFなど

※詳細は東京テレワーク推進センターWebサイト（<https://tokyo-telework.jp/news/detail?id=167>）
又は「TOKYOテレワークアプリ」（<https://tokyo-telework.jp/lp/2002app/index.html>）を
ご参照ください。



■ テレワークの導入・運用に関する課題解決セミナーの実施

テレワークの導入や運用の際に抱える課題の解決に役立つ、ノウハウやヒントを提供します。

開催日	内容
11月2日（月）	テレワーク時の悩みを解決！就業環境整備を進めるには～サテライトオフィス活用セミナー
11月5日（木）	中小・中堅企業向け、テレワークの導入・運用課題解決セミナー～労働時間の管理や通信費負担など～
11月9日（月）	テレワークにおける従業員の心と身体のケアのポイント～生産性向上とストレス・疲労の軽減～
11月13日（金）	多様な雇用形態へのテレワーク活用術～非正規雇用者のテレワーク適用のポイントとは～
11月17日（火）	中小企業でも上手にテレワーク実践！身近なデバイスの活用とコミュニケーション円滑化の方法とは
11月25日（水）	ウィズコロナ時代の新しい人材育成の進め方～オンライン研修運営の留意ポイント～

○開催時間：14:00～16:00（オンライン接続可能開始時間13:45）

○開催方式：オンラインで開催（zoomにて配信）※来場参加も先着順で受付

○詳細・お申込み：東京テレワーク推進センターWebサイト

（<https://tokyo-telework.jp/seminarevent>）



※上記以外にも様々なテーマでセミナーを開催しています。上記サイトをご覧ください。

■ テレワーク求人企業とテレワークを希望する求職者とのマッチング

テレワークで働きたい方向けにマッチングイベント（セミナー、企業説明会、就職面接会）を開催します。

開催日	開催時間
11月19日（木）	13:00～17:00
11月27日（金）	9:30～12:30
11月27日（金）	13:00～17:00

○開催場所：東京テレワーク推進センター（文京区後楽2-3-28 K.I.S飯田橋ビル6階）

○詳細・お申込み：東京テレワーク推進センターWebサイト

（<https://tokyo-telework.jp/matching>）



都庁の取組（概要）

■ テレワークウィークの設定

働き方の選択肢としてテレワークをより意識し、新しい都庁の働き方を一層促進していきます。

●取組内容

- 各局で、月間のうち任意に2週間を選択しテレワークウィークを設定
- テレワークウィークにおいては、職員全員※がテレワークを原則週3回以上実施
(現在都では、原則週2回以上テレワークを実施中)

■ コア日の設定

東京2020大会等を想定し、原則全員がテレワークを実施する中での円滑な業務遂行を実践します。

●取組内容

- 各局等で、月間のうち任意に2日間を選択し設定
- コア日においては、職員全員※がテレワークを実施

※ 新型コロナウイルス感染症対策業務への従事職員等を除く
窓口業務などの都民サービスに従事する職員等については、公務運営に支障のない範囲で実施

<取組例>

日	月	火	水	木	金	土
11/1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	12/1	2	3	4	5

-  **テレワークウィーク**
(原則週3回以上実施)
-  **コア日**
(原則全員実施)

■ チャレンジメニューの実施

緊急事態宣言期間中も含めテレワークを実施してきた中で見えてきた課題を踏まえ、更なるテレワークの推進に向けて、各局が自主的にメニューを設定し実施します。

●取組内容

- 各局で、テレワークに関する独自の取組を原則1項目以上実施
- テレワークウィーク中は、原則2項目以上実施

●メニュー例

- 管理職への説明のために登庁せず、WEB会議を実施
- 各職場でWEB会議を用いたミーティングを週1回以上実施